弁当Y1仕様書

仕 様 書 番 号 第 1 号
作成年月日 8．10． 20
作　成　者
新発田駐屯地業務隊糧食班
三等陸尉　　佐藤 好一郎

1 品名 弁当Y1	規格		
	主食	白飯	200g以上　　＃
	副食	魚料理 卵料理 野菜料理 その他おかず1品以上 漬物 総カロリー700㎉以上	50g以上 40g以上 50g以上 適宜 10g以上
2 包装等	主食・副食は、衛生的に詰めること。 袋入り調味料は食品とは別につける。（弁当の中には、入れないこと） 包装は美麗で衛生的であること。 製造元、製造年月日、時間、消費期限の表示。（ラベルにて全て明示）		
3 納入時間	昼食用：0930から1030の間で納入とする 夕食用：1430から1530の間で納入とする ※ 昼食用に合わせて夕食用を納入する行為は禁止 ※ 上記の納入時間が困難な場合は、官側の承諾を得ること。 ※ 昼食と夕食の区分は、品目等内訳書及び確定発注状況で示す。 ※ 品目等内訳書にない臨時の所要が生じた場合は、履行可能な場合に追加発注する。		
4 消費期限	昼食用：消費期限は当日13時以降のもの。 夕食用：消費期限は当日18時以降のもの。		
5 その他	検食用として （1）給食実施機関の長×1 （2）食品衛生官　　×1 （3）医務室保存用　　×1 を納入数量外に納入時、提出すること。 新鮮かつ風味良好なものの納入に努めること。		

弁当Y2仕様書

仕 様 書 番 号 第 ７ ９ 号
作 成 年 月 日　８．１０．　20
作　　成　　者
新発田駐屯地業務隊糧食班
三等陸尉　　佐藤　好一郎

<table>
<tr><td rowspan="3">１　品名

弁当Y2</td><td colspan="2">規格</td></tr>
<tr><td>主食</td><td>白飯　　200g以上</td></tr>
<tr><td>副食</td><td>肉料理　　40g以上
卵料理　　40g以上
野菜料理　　50g以上
その他おかず1品以上　適宜
漬物　　10g以上

総カロリー700㎉以上</td></tr>
<tr><td>２　包装等</td><td colspan="2">主食・副食は、衛生的に詰めること。
袋入り調味料は食品とは別につける。（弁当の中には、入れないこと）
包装は美麗で衛生的であること。
製造元、製造年月日、時間、消費期限の表示。（ラベルにて全て明示）</td></tr>
<tr><td>３　納入時間</td><td colspan="2">昼食用：0930から1030の間で納入とする
夕食用：1430から1530の間で納入とする

※　昼食用に合わせて夕食用を納入する行為は禁止
※　上記の納入時間が困難な場合は、官側の承諾を得ること。
※　昼食と夕食の区分は、品目等内訳書及び確定発注状況で示す。
※　品目等内訳書にない臨時の所要が生じた場合は、履行可能な
　　場合に追加発注する。</td></tr>
<tr><td>４　消費期限</td><td colspan="2">昼食用：消費期限は当日13時以降のもの。
夕食用：消費期限は当日18時以降のもの。</td></tr>
<tr><td>５　その他</td><td colspan="2">検食用として
（1）給食実施機関の長×１
（2）食品衛生官　　×１
（3）医務室保存用　　×１
を納入数量外に納入時、提出すること。

新鮮かつ風味良好なものの納入に努めること。</td></tr>
</table>

仕 様 書 番 号 ： 第 5 号
作成年月日：令和８年１０月２０日
作成部隊 ： 新発田駐屯地業務隊
作成者氏名 ： 三等陸尉　佐藤好一郎

仕　　様　　書

品　名：　うるち精米

1　総　則

本仕様書は、新発田駐屯地業務隊糧食班で調達する精米について規定する。

2　規格等

（１）産　地：　新潟県
（２）年　産：　７年産
（３）銘柄：こしひかり、こしいぶき、雪ん子舞、にじのきらめきのいずれか１００
（４）等　級：　２等以上
（５）納品時荷姿：　３０kg三層クラフト紙袋入りで、ビニール使用は不可。
　　内容量は精米３０ｋｇとし、紙袋は容量に含めない。
（６）その他留意事項：玄米、精米ともに室内の清潔な場所で保管してあること。
　２週間以内に搗精を実施した精米を納品すること。
（７）風味良好なもの。見本提出時に食味審査有り。

3　納品書に添付する書類

（１）品質証明書
　契約相手方が玄米をどこから調達したかを証明するもので、産地・年産
　　銘柄を明記したもの。
　　付紙第１のとおり。
（２）玄米仕入先(玄米仕入伝票）の写し
　　契約相手方が玄米を購入した時の集荷業者等の仕入先が発行するもの。

（３）精米品質検査書

付紙第２のとおり。

（４）上記書類を納入時に納品書に添付しない場合、受領検査不合格とする。

４　ＪＡＳ法に基づく名称等の表示

（１）納入する精米１袋ずつＪＡＳ法（農林物資の規格化及び品質の適正化に関する法律）に基づく名称・原料精米（産地、品種、産年及び使用割合）・内容量・精米時期・販売者(氏名または名称、住所及び電話番号）を記入する。

（２）根拠及び表示の一例

付紙第３「ＪＡＳ法に基づく精米の表示」のとおり。

5　受領検査

精米受領時の開封による検査

精米へ虫等の混入または、粒状質粒・着色米・被害粒（以下異物の混入量という。）が規定する量以上であった場合、受領検査不合格とする。

6　その他

納入時の受領検査の際に、規格と合致しない場合は、開封後であっても、「精米の受け取りを拒否、契約不履行及び違約金支払い要求」を納入業者に通知し返納する。

7　本仕様書記載内容について疑義がある場合、給食担当官又は契約担当官と調整を行なう。

付紙第１

（一　例）

令和　　年　　月　　日

陸上自衛隊新発田駐屯地
糧　食　班　御　中

〇〇商店株式会社

品　　質　　証　　明　　書

下記の記載事項につきまして、相違ない事を証明いたします。

産　　地：　新潟県産米

年　　産：　令和７年産

銘　　柄：　雪ん子舞１００％

等　　級：　２等

取 引 先：　〇〇食糧卸共同組合

5」

付紙第３

ＪＡＳ法に基づく精米の表示

根拠　ＪＡＳ法（農林物資の規格化及び品質の適正化に関する法律）に基づく玄米及び精米品質表示基準（平成２３年７月１日消費者庁告示第６号）

表示内容の一例

名称	
原料玄米	新潟県産 令和７年産
内容量	○○ｋｇ
精米時期	令和○○年○○月○旬（もしくは○○日）
販売者	○○米穀株式会社 ○○県○○市○○町○－○－○ ＴＥＬ

（一例）

精米品質検査書

令和　　年　　月　　日

搗精工場：
資料採取年月日：

○○商店株式会社

品目 / 品位	水分	粉状質量	被害粒		破粒	異種穀粒及び異物	判定適否	備　考
			計	着色粒				
	16.0	15	2	0.2	8	0.1		

食味分析結果

アミローズ含有率	タンパク含有率	酸性度（ＰＨ）	食味値（ＳＴＵ）

付紙第２　4